



第2分類事業判定届出書

2019年 / 月 / 8日

(届出先)
横浜市長

住所 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
届出者氏名 合同会社KRF48
代表社員 一般社団法人カリスト
職務執行者 石本 忠次

横浜市環境影響評価条例第15条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

第2分類事業	名称	(仮称) みなとみらい21中央地区37街区開発計画			
	種類	高層建築物の建設（第2分類事業）			
	規模	建築物の高さ 約150m、延べ面積 約123,000㎡			
	実施されるべき区域	横浜市西区みなとみらい三丁目3番			
	事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主要用途 : オフィス、ホテル、店舗、駐車場 ・容積率/建ぺい率 : 約1,050%/約60% (横浜市市街地環境設計制度により容積割増を受ける予定) ・敷地面積 : 約10,100㎡ ・建築面積 : 約6,200㎡ ・階数 : 地下1階、地上28階、塔屋1階 <p style="text-align: right;">※添付資料参照</p>			
	工事予定期間	2019年～2023年			
	実施されるべき区域及びその周囲の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画 : みなとみらい21中央地区地区計画 ・用途地域 : 商業地域（防火地域） ・近隣の状況 : 計画区域の南東側には三菱重工横浜ビル、北東側には道路を隔てて横浜美術館が立地している。北西側には道路を隔てて暫定利用施設として物販店舗が立地し、南西側には道路を隔ててぴあアリーナが2020年に開業予定である。 <p style="text-align: right;">※添付資料参照</p>			
	連絡先	所属	株式会社三菱地所設計	電話番号	
	備考				

(注意) 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。